

毎週火、金曜日発行（但休日と当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目 次

- ◇告示 豚コレラ予防注射の実施
二等陸、海、空士の募集
建設業者の登録
肥料登録有効期間の更新
肥料の登録
身体障害者が診断を受ける医師の指定
- ◇教委告示 昭和三十五年度鳥取県公立学校教員採用
志願者選考試験の実施要項

告 示

鳥取県告示第六百四号

次のように豚コレラ予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の規定により、豚の所有者に対して注射をうけることを命

ずる。

昭和三十四年十一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 実施の目的 豚コレラ予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 豚。ただし、生後四十日及びびぶん前後一月以内のものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 注射の方法 豚コレラ予防液皮下注射

別 表

実施期日	実施区域	実施場所
十一月十七日	東伯郡東郷町舎人地区	各豚舎巡回注射
" "	三朝町三朝	" "
" "	泊村	" "
" 十八日	東郷町東郷地区	" "
" "	三朝町旭	" "
" "	泊村	" "

十九日	羽合町宇野地区	社	鳥取県告示第六百五号
二十日	東郷町花見	〃	昭和三十四年度第四次二等陸、海、空士の募集期間、 応募資格及び試験科目は、次のとおりである。 昭和三十四年十一月十三日
二十日	関金町南谷	〃	鳥取県知事 石 破 二 朗
二十日	矢送	〃	一 募集期間 昭和三十四年十一月二十日から昭和三十五年一月十四日 日まで
二十一日	羽合町長瀬	〃	二 応募資格 昭和十年三月二日から昭和十七年三月一日までの間に 生れた（昭和三十五年三月二日現在十八才以上二十五 才未満）日本国籍を有する男子で、学校教育法に定め る中学校卒業程度の学力を有し、かつ、自衛隊法第三 十八条の欠格条項に該当しない者。
二十一日	倉吉市小鴨	〃	三 試験科目 中学校卒業程度の学力について行う筆記試験（国語）
二十四日	東伯郡羽合町長瀬	〃	
二十四日	倉吉市倉吉	〃	
二十五日	東伯郡羽合町浅津	〃	
二十七日	巖城	〃	
二十七日	社	〃	
二十七日	北谷	〃	
二十八日	高城	〃	

作文を含む。）、数学、社会）、身体検査及び口述試験とする。

鳥取県告示第六百六号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第四条第三項の規定による更新登録の申請がなかつたので、同法第十五条第一項の規定により建設業者登録簿から次のように登録をまつ消した。

昭和三十四年十一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	登録年月日	名 称	主たる営業所の所在地	申請者氏名	まつ消年月日
鳥取県知事登録 (ほ)第四六七号	昭三二、 七、三一	明和建設有限公司	鳥取市吉方八二五	岸本 協	昭三四、七、三一
第二七六号	八、二〇	伊 藤 組	高路五〇五	伊藤 和明	八、二〇
第二九七号	八、二五	城平建設有限公司	西町二〇〇	城平 実	八、二五
第四七三号	九、 六	東宝建設工業所	二階町三丁目五	大西 勲	九、 六
第一 号	九、一五	富士工務所	大工町頭一八	林 信之	九、一五
第四七四号	九、一七	吉 村 組	南行徳七二の三	吉村 武雄	九、一七
第三九九号	九、三〇	株式会社中尾水道工務所	西町一三の一	中尾 憲義	九、三〇

鳥取県告示第六百七号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条の規定により登録の有効期間を更新した肥料は次のとおりである。
昭和三十四年十一月十三日
鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	肥料の名称	保証成分量（パーセント）			生産者の住所氏名
		窒素全量	リン酸全量	加里全量	
鳥取県第一五二号	五、二なたね油かす	五・二	二・二	一・三	西伯郡会見町字市山八八五 岡田 武幸
〃 第一七八号	五、二なたね油かす	五・二	二・二	一・三	米子市上後藤三四三 平尾 武義
〃 第二〇五号	八、〇蚕蛹油かす	八・〇	一・〇	—	京都府綾部市青野町膳部一 郡是製糸株式会社 取締役社長 石田 一郎
〃 第二〇六号	五、三なたね油かす	五・三	二・〇	一・〇	西伯郡伯仙町泉四六八 渡辺 岩男

鳥取県告示第六百八号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により次の肥料を登録した。
昭和三十四年十一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	肥料の名称	保証成分量（パーセント）			生産業者の住所氏名
		窒素全量	リン酸全量	加里全量	
鳥取県第三二三号	四、六なたね油かす	四・六	二・〇	一・〇	岩美郡福部村字細川六〇六の一 福部村農業協同組合 組合長理事 田中 孝寿

鳥取県告示第六百九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により、身体障害者が診断を受ける医師を昭和三十四年十一月九日次のとおり指定した。
昭和三十四年十一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定診療科名	氏 名	住 所
外 科	井 口 昌 憲	東伯郡北条町 北条診療所内
外 科	高 橋 讓 三	〃 羽合町 羽合診療所内
整 形 外 科	土 屋 良 之	鳥取市吉方二六五 県立中央病院内
眼 科	板 垣 洋 一	〃
内 科	北 村 正 彦	岩美郡岩美町浦富一、七四六

眼科 岡本孝夫 米子市西町 鳥取大学医学部付属病院内
岡本孝夫 鳥取市富安 鳥取県身体障害者更生相談所内

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第三十号

昭和三十五年鳥取県公立学校教員採用志願者の選考試験を次の要項によつて実施する。

昭和三十四年十一月十三日

鳥取県教育委員会委員長

職務代行者 井上健治

昭和三十五年鳥取県公立学校教員採用志願者選考試験実施要項

鳥取県公立学校教員採用志願者に対する選考試験を次の要項によつて実施する。

一 受験資格
1 現に教職にない者で、次の各号の一に該当する者
(1) 高等学校

1 現に教職にない者で、次の各号の一に該当する者
(1) 高等学校

イ 国語、社会(世界史、日本史の専攻のみ)数学、理科(化学、物理の専攻のみ)工業、商業、英語又は家庭の各教科について教育職員免許法(以下「免許法」という。)による高等学校教諭普通免許状を有する者(下附見込の者を含む。)

ロ 四年制以上大学卒業者(卒業見込の者を含む。)で、商業又は工業の各教科について高等学校助教諭免許状下附の資格を有する者
学校助教諭免許状下附の資格を有する者
盲ろう学校

イ 免許法による盲学校、ろう学校教諭普通免許状、旧仮免許状又は教諭相当資格証明書を有する者(下附見込の者を含む。)

ロ 盲学校、ろう学校助教諭免許状下附の資格を有する者

2 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九号及び地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条の欠格事由に該当しない者
3 年令三十才未満の者
二 試験期日及び場所

1 試験期日

学力検査 昭和三十五年一月八日(金) 午前十時から

口頭試問 昭和三十五年一月二十二日(金) 昭和三十五年一月二十三日(土)

ただし、口頭試問については、志願者はいずれか指定した日に受験するものとする。
2 場所 鳥取市東町二丁目 県立鳥取西高等学校

三 試験の方法

1 学力検査は一般教養、教職教養及び教科専門教養について筆答によつて行う。
2 教科専門教養は、担任する主たる教科について行う。
3 実技を必要とする教科については、実技を加えることがある。
4 口頭試問は、学力検査の成績良好な者のみについて行い、直接志願者に通知する。

四 出願手続

志願者は、次の書類に十円切手をはつたあて先明記の封筒を添えて、昭和三十四年十二月三十一日までに必着するよう高校教育課に提出しなければならない。

- 1 鳥取県公立学校教員採用志願書(第一号様式)
- 2 履歴書(第二号様式)
- 3 最終学校及び出身高等学校成績証明書
- 4 免許状下附証明書又は下附見込証明書
- 5 身元証明書
- 6 健康診断書(第三号様式)

五 注意事項

- 1 健康診断書は、鳥取県内県立保健所において作成したものであることを原則とするが、県外大学出身者にあつては、居住地の保健所において作成したものでよい。
- 2 胸部疾患については、レントゲン撮影(六×六判以上)によつて診断を受けるものとする。
- 3 本要項に関する質疑は、直接高校教育課に問い合わせること。

身 上 調 書						
家 族 状 況	氏 名	年 令	続 柄	職 業	収 入	備 考
						写 眞 上半身脱帽正面の写眞 をこの欄の大きさに切 つてはること。
資 産 状 況						
身 体 状 況	健康 状況 既往 症 「ツ」反応 その他					
性 行	趣 味 特 技 運 動 所 長 短 行 所					
備 考						

第1号様式

※受付年月日		※受付番号				
※名簿登載年月日		※採用				
鳥 取 県 公 立 学 校 教 員 採 用 志 願 書						
(ふりがな) 氏 名		生年月日	昭和 年 月 日 大正 (満 才)			
本 籍						
現 住 所						
学 歴	学 校 名	年 月 日	卒 業 修 了 中 退	勤 務 内 容	年 月 日	退 職 等 の 理 由
専 攻 科 目	免 許 状	種 類	教 科	下 附 年 月 日	希 望 希 任 望 地 学 又 校	
私は鳥取県公立学校教員に採用していただきたいので必要書類を添えてお願いいたします。 昭 和 年 月 日 氏 名						
鳥 取 県 教 育 委 員 会 殿						
受 験 科 目	※ 一 般 教 養		※ 専 門 教 養		※ 面 接	※ 判 定

(※欄は記入しないこと)

氏名

職	年月日	事	項	発令庁その他
歴				
賞	年月日	事	項	発令庁その他
副				

上記のとおり相違ありません

昭和 年 月 日

氏名

㊦

第2号様式

(ふりがな) 氏名	生 月	年 日	昭和	年	月	日	(満 才)
本籍							
現住所							
寄宿先							
学	年月日	学校名、部、科、課程名				入学 修了	卒業 中退
歴							
免 許 状	年月日	免許状の種類			教 科		
職	年月日	事	項	発令庁その他			
歴							

- 注意 1 現住所は家族の住所を記載する。
2 学歴は小学校入学から記載する。

